

# 食品安全とレギュラトリーサイエンス

食品安全委員会委員 長尾拓

## 中立の立場で 科学的に評価

食品安全委員会では、食品の安全について科学的な評価をしています。残留農薬、食品添加物、食品に含まれる金属や化学物質あるいは遺伝子組換え食品のような新しい技術に基づく食品など、広い範囲に及びます。牛のプリオン病(BSE)についても引き続き科学的な評価を行っています。鳥インフルエンザの動向も目を離せません。

## 調整する科学

安全性について社会的関心が高い領域として、食品の他、医薬品、原子力発電、環境などがあります。これらにかかわる安全性の評価科学を「レギュラトリーサイエンス」と呼ぶことがあります。この領域では行政の関与が大きく、また、そのことを国民も期待しています。しかし、行政は、時にいろいろな立場の人達の要望も考慮せざるを得ません。そこで、食品安全委員会は行政とは別の組織で科学的に食品の安全性評価をしています。

食品や医薬品、身の周りの化学物質の安全にかかわる科学を、20年ほど前に国立衛生試験所の内山充さんは次のように定義しました。「科学技術の

進歩によってもたらされた所産を真に国民の利益にかなうように調整する科学」。ここで興味あることは、規制でなく調整としたことです。このうち行政的な規制の部分を除いて、「科学技術をもっとも望ましい姿に調整する科学」という側面を、評価科学と定義するのが食品安全委員会に合っているように思います。この科学は、食品、医薬品、環境化学物質などに広い範囲で適用されています。

## 期待される評価科学

評価科学の教育、研究の場が、いくつかの大学にできています。東京大学には、医薬品の評価や食品安全の研究室ができました。評価科学が大学でも研究対象になり、学問的進歩をもたらすとともに、人材育成の面でも貢献できると大いに期待しています。科学者

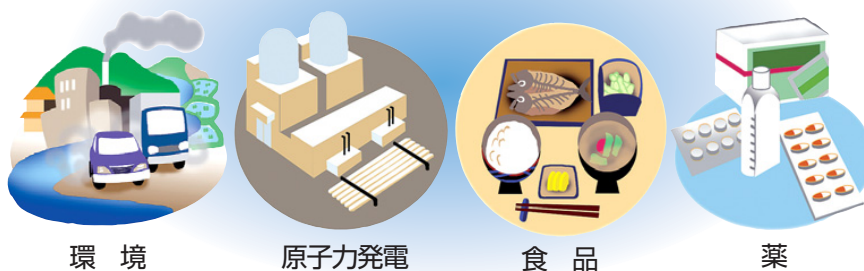
の集まりである日本学術会議もレギュラトリーサイエンスを取り上げるようになってきました。

新しい科学技術の実用化には安全性のルールも同時に作らないと社会から認めてもらえません。実際、遺伝子組換え食品の場合、その安全性は科学的に、かつ国際的なルールで評価しています。

一方で、市民との対話が必要です。また、市民と先端研究者間にプロの仲介者も必要でしょう。食品安全委員会の科学的評価は、日本の評価科学者の層を厚くしているといえます。食品の安全は国や公立の研究所の研究員の本来業務です。大学も専門家集団として、また次世代の研究者を育てる役割を持っています。これからも、行政を含め社会全体として、科学的な食品安全レベルの向上にたゆみない努力が必要です。

## 「レギュラトリーサイエンス」の対象

安全性について社会的関心が高い領域



食の安全への不安・疑問から情報提供まで、皆様のご質問・ご意見をお寄せください。

食の安全ダイヤル **03-5251-9220・9221**

●受付時間: 10:00~17:00/月曜~金曜(ただし祝日・年末年始はお休みです)

ご意見等は電子メールでも受け付けています。ホームページからアクセスしてください。

食品安全委員会ホームページ <http://www.fsc.go.jp/>

食品安全委員会 e-マガジン 食品安全委員会の活動などがわかるメールマガジン。ホームページから登録できます。